

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第3回 栃木東部地域会議
開催日時	平成28年6月22日 開会19時00分 閉会20時15分
開催場所	栃木市大宮公民館 大交流室
出席委員氏名	五十嵐 記代子、大橋 哲夫、大山 恵久、荻島 哲、柏崎 桂二、 柏崎 章吉、神田 誠司、島田 秀夫、内藤 實、埴生 才喜、藤本 紀子
欠席委員氏名	神戸 透、倉持 好則、竹澤 克元、武政 晃、谷中 俊太郎
事務局職員職氏名	栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長 出井 正一、 大宮公民館長 伏木 広安、国府公民館主査 毛塚 隆
その他出席者等	
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度地域予算提案について ・認定まちづくり実働組織について ・栃木東部地域会議だより（第3号）について
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者・議題・発言内容・決定事項	
1 開会	司会：出井 所長
2 あいさつ	柏崎 会長
3 議事	
議 長	・本日の出席委員数について、事務局から報告願う。
事務局	・栃木東部地域会議の委員総数は16名のところ、本日の出席委員は11名である。 なお、神戸委員、谷中委員からは所用のため欠席との連絡をいただいている。
議 長	・全委員の過半数の出席であるため、本日の会議は成立している。
（1）平成28年度地域予算提案について	
議 長	・事務局から説明願う。
事務局	・（資料無し）前回の会議で、今年度の地域予算提案は下野国庁跡整備事業を中心に進めることで決定したため、6月3日に事務局から国庁跡の担当課である文化課へ依頼した。文化課が業者に確認したところ、イベントテントについては骨組の重量だけで1.3トンもあり、安全に設置するには業者に依頼する必要がある、また、大きな骨組を保管する場所の問題もある。そのため、シートを乗せて屋根にする型の簡易なテントの見積を文化課から業者に依頼し、6月9日に提出された見積書によると約233万円であった。建築課と協議したところ、見積書だけでは分からないので簡単な図面が欲しいとのことで、図面の作成を業者に依頼した。提出された図

面をもとに、昨日、6月21日に文化課と建築課と協議した。建築物に当たるため、今後入札が必要になる。また、工事設計業務委託料がかかると思われ、現在試算中である。壊れているベンチの写真を示しながら、国庁跡整備は地域予算ではなく市全体の予算でやって欲しいとの東部地域会議の意見を口頭で文化課に伝えた。次の会議ではだいたいの予算額が出ると思う。地域予算提案は最終的には9月末までに市長に提出するが、8月までにはある程度内容を決めておきたい。国庁跡整備事業の内容について事務局に一任していただけるかどうかご協議いただきたい。

- 議 長 ・何かご意見・ご質問があればお願いしたい。(意見・質問無し)
・国庁跡整備事業の内容は事務局一任でよろしいか。(異議無し)

(2) 認定まちづくり実働組織について

- 議 長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・(資料1～7ページに基づいて説明)各まちづくり協議会の役員会などで話し合いをしていただけると有り難い。
- 議 長 ・皆さんからご意見・ご質問があればお願いしたい。
- 委 員 ・大宮と国府のまちづくり協議会が実働組織として認定されていない理由は何か、また、認定基準はどのようなものか。
- 事務局 ・現状では、東部地域会議内で実働組織を1つにするか2つにするかは協議中だが、各地区のまちづくり協議会はまちづくり実働組織としての構成と合致しているので、それぞれの規約を改正すれば実働組織へ移行できる。実働組織を2つにする場合は、地域づくり事業支援補助金の限度額はそれぞれ30万円で、補助率は2分の1なので、60万円の事業ならば30万円の補助、40万円の事業ならば20万円の補助となる。
- 委 員 ・大宮と国府で実働組織を一本化できれば補助金が大きいので、この会議でもその方向で進むのであれば理解できる。
- 委 員 ・西部地域は実働組織が3つになるが、認定された2つの実働組織はそれぞれいくらずつ補助金をもらっているのか。
- 事務局 ・まだ事業計画書を見ていないので実際に補助額は分からないが、その事業の2分の1の額になる。それぞれ限度額は30万円である。そのことは地域づくり応援補助金交付要綱に出ている。(※ 補助率や限度額30万円の記述は、正しくは「栃木市地域づくり応援補助金取扱要領」にある。)
- 委 員 ・実働組織を1つにする場合は100万円なのだから、2つに分かれる場合は50万円ずつではないのか。どういう理由で30万円まで減らすのか。要綱に定めてあるというだけでは地域の人は納得できないと思う。さじ加減ではないのか。
- 委 員 ・補助金の限度額については、以前に本庁の担当課から書類を渡され、説明も聞いたと記憶している。そこで意見が出なかったのだから、我々委員も了承したことになったのだと思う。
- 委 員 ・そうだったかも知れないが納得できないまま地元の説明するのは難しい。
- 事務局 ・補助限度額は、100万円÷地域内の認定まちづくり実働組織総数で、但し、上限は30万円となっている。
- 委 員 ・仮に小学校(の区域毎にできた実働組織)が4つの場合、補助額はいくらになるか。

- 事務局 ・ 100万円÷4なので、25万円ずつになる。
- 委員 ・ 栃木中央地域は、7地区あるから実働組織を7つ作れば30万円×7で210万円になる。(※ 要領によると、7つの実働組織の場合は100万円÷7で約14万円になるので、この発言は誤解である。)それぞれのまちづくり協議会で別々の実働組織を立ち上げるのがよいと思うが、合計で60万円にしかならず、割を食う。
- 委員 ・ 西部地域は3つが認定になる方向で、既存のまちづくり協議会の事業に実働組織の補助金を利用したいようだ。東部地域は実働組織を1つにするか2つにするかはまだ検討中である。1団体あたり5万円の補助金というのは、活動団体ではなく組織団体に出るのだと思うがいかがか。
- 事務局 ・ 設立支援補助金は、新たに組織を設立する場合に準備会の開催などに要する経費として5万円が交付される。
- 委員 ・ 大宮と国府で2つにする場合、設立支援補助金は出るのか。
- 事務局 ・ すでにあるまちづくり協議会の規約を変えるくらいで済むので、設立支援補助金は出ない。
- 委員 ・ 2つの組織ができているのを認めているのに、補助金が出ないのはどういうことか。
- 事務局 ・ 設立を認めている訳ではないが、その設立の準備に経費はかからないのではないかとということで、この5万円の補助金はない。
- 委員 ・ 2つのまちづくり協議会で1つの実働組織を作るなら設立支援補助金は出るのか。
- 事務局 ・ 新たな組織を作るとなるとその準備が相当かかるので、設立支援補助金は出る。
- 委員 ・ (今年度からの委嘱のため) 私は初めて実働組織の話し合いに加わったが、この会議では実働組織を1つにすることに既に決まっていると思っていた。
- 委員 ・ まちづくり協議会ができて、国府で6年、大宮で3年くらいになるが、これを一つにまとめて組織するのは難しいから、補助金を出して地域で1つの実働組織を作って欲しいというものなのだろう。しかし、西部地域は1つではなく3つの実働組織になる。
- 委員 ・ まずは、一緒にやるかどうかを決めないと、その次の話をしても仕方がない。大宮と国府でこの話を地区に持ち帰って、それぞれ意見を集約して最終的にはどっちが得かを考えないといけない。
- 議長 ・ 先ほどの補助金(実働組織が1つだと上限は100万円なのに、2つだと1団体あたり50万円ではなく30万円とされていること)については事務局で細かく調べて欲しい。
- 委員 ・ 今日の資料からも実働組織は1つにした方がよいと思う。
- 委員 ・ 私は反対だ。
- 委員 ・ 大宮と国府は少し温度差があるが、国府もだいぶ団地ができ町場化されてきて、大宮に追いついてきた感じはする。
- 委員 ・ 大宮と国府のどちらがいいというのではなく、共に発展するという考えの方がよい。そのために実働組織を1つにするのか、2つにするのかを考えるとよい。各地区で持ち帰って役員に判断してもらうしかない。
- 議長 ・ 各まちづくり協議会に持ち帰って皆さんの意見を聞いていきたいが、設立まであまり時間が無いのか。
- 事務局 ・ 実働組織は住民の皆さんが自発的に設置するものなので、特に期限は設けていない。

- 委員 ・補助金は実働組織が複数になる場合は、上限が30万円と決まっているのだから、それでやるしかない。それを变えて（増やして）もらうのは後でも本庁に不服を言っていけばよいと思う。
- 委員 ・今の議論は昨年の8月にも行なっている。その時点では各まちづくり協議会の総会が終了していたので決められないと話した。それぞれで検討していきましょうとなったが、誰がやるのかを決めなかったから誰も検討していない。今日の話もまた検討しないことになりそうだ。まちづくり協議会に本当にかけるかどうか、何をいつまでに検討するのかを決めないと、いつまでも検討しないと思う。
- 委員 ・おそらく西部地域は3地区で1つの実働組織を作るという話はそもそも無かったのではないだろうか。
- 委員 ・以前の話し合いで、大宮と国府のまちづくり協議会では温度差があるから1つの実働組織にすることは反対だと意見を述べた。
- 委員 ・西部地域が実働組織を3つにしたのは、中学校が無くなるのを恐れているのだと思う。東部地域は中学校が1つなので、その点は大丈夫だろう。新たな実働組織を作ると、そこで継続できる事業を新たにしなければならぬので、1つの実働組織にするのは時期尚早で、今あるまちづくり協議会の活動に専念した方がよいと思う。
- 委員 ・まず、まちづくり協議会の規約を改正しなければならない。
- 委員 ・それは実働組織を1つにするかどうかを決めてからの話ではないか。
- 委員 ・1つにする前提がある。まちづくり協議会の臨時総会を開くことは、事務的に難しいと思う。
- 委員 ・もっと時間をかけて議論を尽くして方向性を決めていけばよいと思う。
- 委員 ・前の市長がまちづくり協議会を進め、今の市長が地域会議を始めたのだから、市長が変わったら、また制度が変わるのではないかと思う。だから、地区ごとの組織でよいと思う。
- 委員 ・市長が変わっても、成功している事業はそう簡単には変えないだろう。
- 委員 ・国府地区のまちづくり協議会を立ち上げる時は、2年くらいかけて検討した。地区の自治会連合会が色々な事業をやってきたが、さらにまちづくり協議会の事業をやるのは大変なため、まちづくり協議会の設立に反対した。私は、大宮と国府で一つの実働組織を立ち上げるのがよいと思う。各まちづくり協議会で役員会を開いてもらって、再度地域会議で検討すればよい。市としては（実働組織を）どんどん作れば補助しますよというスタンスなのか。
- 事務局 ・実働組織は住民の皆さんが自発的に立ち上げるものであり、市から立ち上げをお願いしているものではない。
- ・何の協議もしないのは困るが、活発な議論がなされていれば結論が出るまで時間がかかっても仕方ない。
- 委員 ・もっと早く結論を出しておけばよかった。
- 議長 ・西部以外の地域の実働組織の進み具合はどうか。
- 事務局 ・栃木中央は、準備会もまだなので時間がかかりそうである。西方は、団体を集めて説明会をしたいと考えている。都賀は、説明会をしたが話が進んでいないので、説明会に出席した団体などに通知して改めて説明会をする。大平は、説明会はこれから行なう。岩舟は、いくつかの実働組織に分かれそうで、そのうち1か所が設立に

向けて進みそうな具合である。

- 委員 ・国府はやることがたくさんあるが大宮はやることを探さないといけない。それで国府にばかり補助金が行くと不満が出る。そうかと言って地区毎になると補助金が少ないから、できれば1つの実働組織でできるとよい。
- 議長 ・地域会議は会議だけで、何か事業を行う予算は無い。
- 委員 ・200万円の事業をして100万円の補助を受けるとしても、200万円の何の事業をするのか。
- 委員 ・何かやらないと補助金をもらえない。
- 委員 ・規約を全部直して総会の承認を得ないと1つの実働組織にできない。
- 委員 ・とにかく時間をかけても、将来を見据えて、私たちの子や孫につながることを発想に入れて1つにする方向でやらないといけないと思う。
- 委員 ・せっかく東部地域で集まっているのだから、実働組織も1つにしたい。
- 議長 ・同じ意見だ。
- 委員 ・1つの実働組織にして何をやるのか。大宮のまちづくり協議会では地図の見積を取るまで進んだ。
- 議長 ・各地区に持ち帰って話し合い、次回の会議で再検討したい。
- 委員 ・1か月では結論が出ない。
- 委員 ・私もそう思う。
- 議長 ・結論が出なくても、話し合いの経過だけでも報告してもらえればよいと思う。

(3) 栃木東部地域会議だより(第3号)について

- 議長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・(資料8、9ページに基づき説明)
- 委員 ・皆川がまちづくり実働組織の認定第1号になったが、どのように設立したのか、また、その評価を載せると東部地域でも参考になるのではないか。
- 委員 ・いつ頃の発行になるか。大宮運動広場の休憩所が出来上がって早々に載せられればよいと思う。
- 事務局 ・8月か9月に原稿が作成でき次第、発行になると思う。大宮運動広場の件は、次号に掲載できる。
- 委員 ・休憩所を9月末の体育祭でお披露目できないのが残念だ。
- 議長 ・何か載せるものがあれば、事務局へ連絡をお願いしたい。

(4) その他

- 議長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・10月8日(土)の午後に、昨年も開催した地域会議委員さんの研修会を兼ねた地域自治交流会が計画されているので、予定を空けておいていただきたい。その交流会で地域予算提案を市長に提出する。場所は昨年と同じ西方総合文化体育館になる予定だが、場所と時間は正式に決まり次第、通知で連絡したい。

4 その他

- 事務局 ・次回会議は7月27日(水)19時から国府公民館で開催する。 以上

